

報道関係者 各位

令和4年8月2日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月26日（火）から8月1日（月）において、栃木労働局職員8名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該8名の所属と感染確認日の内訳）

7月26日（火）3名、 * 栃木労働局雇用環境・均等室1名

* 栃木労働局総務部労働保険徴収室1名

* 栃木労働局労働基準部監督課1名

（宇都宮市明保野町1-4宇都宮第2地方合同庁舎3、4階）

7月27日（水）3名、 * 総務部労働保険徴収室1名

（宇都宮市明保野町1-4宇都宮第2地方合同庁舎3階）

* 大田原公共職業安定所1名

（大田原市紫塚1-14-2）

* 小山公共職業安定所1名

（小山市喜沢1475おやまゆうえんハーヴェストウォーク内）

7月28日（木）1名、 * 宇都宮公共職業安定所

（宇都宮市明保野町1-4宇都宮第2地方合同庁舎1階）

7月30日（土）1名、 * 宇都宮公共職業安定所

（宇都宮市明保野町1-4宇都宮第2地方合同庁舎1階）

職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該8名の業務におけるハローワーク及び労働局での外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。